

<別表> 経営基盤強化計画の履行状況について

1. 報告を行った金融機関等の名称 株式会社 関東つくば銀行

2. 経営基盤強化による収益性の向上の状況

(1) 認定経営基盤強化計画における平成16年3月期以降の収益計画は下記のとおりであります。

	(15/3月期は2行合算、単位：百万円、%)						15/3期比
	15/3月期 (実績)	16/3月期 (計画)	17/3月期 (計画)	18/3月期 (計画)	19/3月期 (計画)	20/3月期 (計画)	
業務粗利益	27,770	28,804	28,889	28,968	29,002	28,997	1,227
業務純益	9,547	9,678	10,929	11,468	11,895	12,012	2,465
一般貸倒引当金繰入額	-946	245	259	266	279	279	1,225
経費	19,169	18,881	17,701	17,234	16,828	16,706	-2,463
コア業務純益	7,969	9,575	10,840	11,386	11,826	11,943	3,974
不良債権処理損失額	6,886	7,027	5,703	5,730	6,679	5,253	-1,633
株式等関係損(▲)益	-2,769	-	-	-	-	-	2,769
株式等償却	2,590	-	-	-	-	-	-2,590
経常利益	-965	2,077	4,852	5,059	4,754	6,302	7,267
特別損益	798	1,794	818	812	820	820	22
税引後当期利益	-1,446	1,562	4,166	5,078	4,628	4,576	6,022
当期利益ROE	-3.76	5.07	13.67	16.12	13.30	12.72	16.48
当期利益ROA	-0.12	0.13	0.35	0.42	0.38	0.38	0.50
コア業純ROE	20.74	31.05	35.36	36.14	34.00	33.19	12.45
コア業純ROA	0.68	0.80	0.90	0.95	0.98	0.99	0.31
OHR	69.02	65.55	61.28	59.49	58.02	57.61	-11.41
預貸金利鞘	1.05	1.11	1.22	1.26	1.30	1.31	0.26
総資金利鞘	0.58	0.65	0.75	0.79	0.83	0.84	0.26
自己資本比率(単体)	6.06	6.40	6.73	7.26	7.73	8.14	2.08
リスク管理債権比率	11.88	10.77	10.27	9.76	9.08	8.59	-3.29
預貸率	77.66	78.13	78.13	78.13	78.13	78.13	0.47

(2) 平成16年9月期の実績について（単体ベースで記載）

① 前年同期及び計画と見込みの対比について

（単位：百万円、％）

	15/9月期	16/3月期	16/9月期	17/3月期	17/3月期	前年同期比	計画対比
	実績 (A)	実績	実績 (B)	計画 (C)	見込 (D)	(B)-(A)	(D)-(C)
業務粗利益	12,695	28,690	13,203	28,889	28,785	508	-104
業務純益	4,016	11,214	2,332	10,929	8,954	-1,684	-1,975
一般貸倒引当金繰入額	-178	-136	1,561	259	1,661	1,739	1,402
経費	8,858	17,613	9,309	17,701	18,168	451	467
コア業務純益	3,785	10,742	3,734	10,840	10,457	-51	-383
不良債権処理損失額	3,380	10,007	15,076	5,703	17,626	11,696	11,923
株式等関係損(▲)益	-67	1,106	945	-	1,145	1,012	1,145
株式等償却	-59	51	62	-	62	121	62
経常利益	187	1,518	-12,042	4,852	-8,092	-12,229	-12,944
特別損益	-504	832	1,057	818	2,352	1,561	1,534
税引後当期利益	-810	1,129	-10,968	4,166	-5,675	-10,158	-9,841
当期利益ROE	-5.15	3.58	-70.60	13.67	-21.55	-65.45	-35.22
当期利益ROA	-0.13	0.09	-1.87	0.35	-0.48	-1.74	-0.83
コア業純ROE	24.07	34.06	24.04	35.36	39.71	-0.03	4.35
コア業純ROA	0.63	0.90	0.64	0.90	0.90	0.01	0.00
OHR	69.77	61.39	70.50	61.28	63.11	0.73	1.83
預貸金利鞘	1.12	1.10	0.88	1.22	0.90	-0.24	-0.32
総資金利鞘	0.63	0.61	0.41	0.75	0.52	-0.22	-0.23
自己資本比率(単体)	6.48	6.58	5.10	6.73	5.96	-1.38	-0.77
リスク管理債権比率	11.37	11.36	11.67	10.27	10.80	0.30	0.53
預貸率	73.79	74.34	73.72	78.13	74.57	-0.07	-3.56

② 平成16年9月期の中間決算概要について（前年同期との対比）

- ア. 業務純益は、業務収益が約3億円増加（役務収益が約7億円、有価証券利息配当金等が約4億円増加し、貸出金利息が約8億円減少）し、業務費用が約20億円増加（国債等債券売却損等が約2億円減少したものの、資産の健全性を高めるための厳格な自己査定により一般貸倒引当金繰入額が約17億円、経費が約5億円増加）したことから、前年同期比約17億円減少し23億32百万円となりました。
- イ. 経常損失は、業務純益の前年同期比約17億円の減少に加え、臨時収益が約12億円増加（株式等売却益等約12億円増加）し、臨時費用が約117億円増加（個別貸倒引当金繰入額が約121億円、雑損が約1億円増加し、その他の経常費用等が約5億円減少）したことから、前年同期比約122億円増加し120億42百万円となりました。
- ウ. 中間純損失は、新企業年金基金への変更による退職給付債務削減や償却債権取立益等の特別利益約14億円を計上したものの、合併による動産・不動産処分損約3億円の特別損失を計上したことから、前年同期比約102億円増加し109億68百万円となりました。
- エ. 自己資本比率は、資産の健全化を図るため大幅な不良債権処理を行ったことから、前年同期比1.38%低下し、5.10%となりました。

- ホ. 不良債権処理額は、厳格な自己査定と担保評価の見直しを行い、不良債権処理を加速し、資産の健全化に努めました結果、150億76百万円となりました。

尚、不良債権を集中的に処理することから破綻懸念先の貸倒引当率を46.86%から75.14%に引き上げる等の不良債権処理を行い、保全率を88.80%から94.20%まで引き上げ万全の体制を整えました。これにより大幅な不良債権処理が進み資産の健全化を図ることができました。

また、リスク管理債権比率は、貸出金残高（未残）が前期比マイナスになったこと及びリスク管理債権残高が前期比22億91百万円、前年同期比29億41百万円、それぞれ増加したことから、11.67%となり、前期比0.31%、前年同期比0.30%とそれぞれ増加いたしました。

<リスク管理債権比率>

(単位：百万円、%)

	15/3期 実績	15/9期 実績 (A)	16/3期 実績 (B)	16/9期 実績 (C)	前期比 (C)-(B)	前年同期比 (C)-(A)
リスク管理債権残高	104,411	95,975	96,625	98,916	2,291	2,941
貸出金残高（未残）	878,318	843,819	850,481	847,509	-2,972	3,690
リスク管理債権比率	11.88	11.37	11.36	11.67	0.31	0.30

(3) 平成17年3月期の見込みについて

① 平成17年3月期の収益関係の見込み（上期・下期ベース）について

(単位：百万円)

	16/3期（実績）			17/3期（見込）		
	上期	下期	通期	上期実績	下期見込	通期
業務粗利益	12,695	15,994	28,690	13,203	15,581	28,785
業務収益	14,515	17,420	31,936	14,790	17,006	31,797
業務純益	4,016	7,197	11,214	2,332	6,622	8,954
コア業務純益	3,785	6,957	10,742	3,734	6,722	10,457
経常利益	187	1,331	1,518	-12,042	3,950	-8,092
当期（中間）利益	-810	1,940	1,129	-10,968	5,292	-5,675

② 平成17年3月期の収益関係の見込みの説明について

- ア. 業務純益は、計画対比で業務収益が約1億円増加（その他業務収益等が約18億円、役員収益が約15億円、有価証券利息配当金が約3億円増加し、貸出金利息が約35億円減少）し、業務費用が約21億円増加（一般貸倒引当金繰入額が約14億円、経費が約5億円、役員費用が約4億円増加し、預金利息等が約2億円減少）することから、計画対比で約20億円未達の89億54百万円となる見込みであります。
- イ. 経常損失は、計画対比で業務純益が約20億円の減少に加え、臨時収益が約13億円増加（株式等売却益等約13億円増加）し、臨時費用が約122億円増加（個別貸倒引当金繰入が約128億円、退職給付費用約2億円増加し、その他の経常費用が約6億円、貸出金償却が約2億円減少）することから、計画対比で約129億円未達の80億92百万円となる見込みであります。

ウ. 当期純損失は、計画対比で特別損益が約15億円増加し、法人税等調整額等が約16億円減少することにより、計画対比で約98億円の未達となりますが、下期は52億92百万円の黒字を見込んでおりますので、通期では56億75百万円となる見込みであります。

エ. 自己資本比率は、資産の健全化を図るため大幅な不良債権処理を行ったことから、当期利益が赤字を計上することに至ったため、計画対比では0.77%低下し、5.96%を見込んでおります。

また、平成16年11月29日に、財務基盤の強化を目的として、無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）を総額30億円発行することを決定いたしました。第1回の発行額は15億円で、平成16年12月15日が払込期日となります。第2回の発行日程等は未定であります。

尚、平成17年3月期における自己資本比率の見込みには、無担保転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換等による資本金等の増加は含まれておりません。

オ. 不良債権処理額は、平成16年9月期に集中した不良債権処理を行いましたので、下期以降の不良債権処理額は減少し、下期は約25億円程度を見込み、総額では176億26百万円となります。計画対比では119億23百万円の増加となる見込みであります。

また、リスク管理債権比率は、企業再生を中心とした施策を展開し、債務者区分のランクアップを本支店一体となって鋭意取組み、もって不良債権の圧縮に努めることから、10.80%を見込んでおります。計画対比では0.53%の増加となる見込みであります。

(4) 経営基盤強化計画における平成17年3月期の計画と見込みの乖離についての主な理由について

① 不良債権処理額の増加による要因

・前記記載のとおり、資産の健全化を図るため、総額176億26百万円の不良債権処理を行うことから、計画対比で119億23百万円の増加が見込まれることによるものであります。

② 貸出金利息の減少による要因

〈資金計画〉

(単位:億円、%)

	15/9期 実績	16/3期 実績	16/9期 実績	17/3期 計画(A)	17/3期 見込(B)	(B)-(A)
貸出金(平残)	8,410	8,401	8,165	8,688	8,342	-346
貸出金利回	2.71	2.70	2.60	2.87	2.57	-0.30
預金等(平残)	11,397	11,300	11,076	11,120	11,186	66
預金等利回	0.04	0.04	0.03	0.05	0.03	-0.02

ア. 平成17年3月期の貸出金は、計画対比で346億円の未達となる見込みであります。収益計画に与える影響として、貸出金計画におけるボリュームの減少による影響額は約9億円、利回による影響額が約25億円、両方による影響額が約1億円となり、合計で約35億円の貸出金利息の減少が見込まれることによるものであります。

- イ. 景気は回復基調にはあるものの、依然として中小企業等を取り巻く環境は厳しく、地場産業の貸出金需要は弱いものがあり、貸出金の約定返済による落込額をカバーするには至らない状況にあります。引続き、地域金融機関としての「使命」を果たすべく、中小企業等への融資の増強に本支店一体となって取組んでまいります。
- ウ. 中小企業・個人等の資金需要の発掘と行内の推進体制を整備するとともに、貸出金利息の減少分を役務収入の拡大等によりカバーしてまいります。

③ 経費の増加による要因

<人員計画>

(単位:人)

	15/9期 実績(A)	16/3期 実績	16/9期 実績(B)	17/3期 計画(C)	前年同期比 (B)-(A)	計画対比 (B)-(C)
人員(未現在)	1,248	1,175	1,156	1,190	-92	-34

*事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。パート、派遣社員は除く。

<経費計画>

(単位:百万円)

	15/9期 実績	16/3期 実績	16/9期 実績	17/3期 計画(A)	17/3期 見込(B)	(B)-(A)
人件費	4,394	8,749	4,565	9,157	8,731	-426
物件費	3,939	8,060	4,189	7,770	8,552	782
税金	524	803	554	775	884	109
合計	8,858	17,613	9,309	17,701	18,168	467

- ア. 人件費については、平成17年3月末の計画人員に対し、平成16年9月末で既に1,156人となり、当初の削減計画を34人上回っております。

従いまして、当初の削減計画を上回る人員の効率化が進んでいることから、計画対比で4億26百万円の削減が図れる見込みであります。

- イ. 一方、物件費については、当初計画より7億82百万円増加する見込みであります。これは制度対応を含めたIT関連の設備投資を増加させたことによるものであります。

主な増加要因として、新札対応関係で約3億円、新営業店システム関係で約2億円、コンビニとのATM提携関係で約1億円、インターネットバンキング・マルチペイメントネットワーク対応関係で約1億円の合計約7億円等によるものであります。

尚、IT関連の投資関係については、計画策定段階では全部を見込んでおりませんでしたので、物件費の増加要因となってしまいました。

- ウ. 上記の要因により、経費については、計画対比で4億67百万円の増加が見込まれることによるものであります。引続き、業務の効率化・合理化を進め、経費の削減に努めてまいります。

- 以上により、経営基盤強化計画に掲げた平成17年3月期の収益面（経常利益、当期利益等）での計画等については、誠に遺憾ではありますが、現時点において達成は難しい状況にあります。

平成16年度下期においても、計画に掲げた計数目標を達成すべく、引続き、役職員一体となって、営業基盤及び収益基盤の確立並びに自己資本の充実・強化と不良債権残高の圧縮に向けて最善の努力を傾注してまいります。

3. 組織再編成を実施した時期及びその内容
 - (1) 金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法第2条第2項第1号ハに掲げる行為
 - 組織再編成は、「合併」を実施いたしました。
 - (2) 実施した時期
 - 平成15年4月1日（合併期日）
 - (3) 実施したその内容
 - 株式会社関東銀行と株式会社つくば銀行は合併し、株式会社関東銀行が存続し、株式会社つくば銀行は解散いたしました。
存続した株式会社関東銀行は、株式会社関東つくば銀行に商号を変更いたしました。
4. 改革方針に基づく措置の実施状況
 - 別表一に記載のとおりであります。
5. 経営基盤強化に伴う労務に関する事項
 - (1) 経営基盤強化計画の開始時期の従業員数
 - 平成15年3月31日における従業員数は、1,273人であります。
 - (2) 経営基盤強化計画の終了時期の従業員数
 - 平成20年3月31日における従業員数は、1,080人となる計画を立てております。
 - (3) 経営基盤強化計画に充てた従業員数
 - 平成16年9月30日における従業員数は、1,156人であります。
 - (4) (3)中、新規採用された従業員数
 - 平成15年4月1日に採用された従業員数は、45人であります。
尚、平成16年4月1日に採用された従業員数は、27人であります。
 - (5) 経営基盤強化に伴い出向又は解雇された従業員数
 - 経営基盤強化に伴い出向又は解雇された従業員はありません。
6. 業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項
 - 別表二に記載のとおりであります。
7. 引受け等が行われた優先株式等の内容
 - 劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）契約による貸付
 - 別表三に記載のとおりであります。

以上

改革方針に基づき実施した措置の状況

改革方針	改革方針に基づく措置の実施結果	認定経営基盤強化計画における改革方針に基づく措置の計画
<p>収益性の高い分野の特化又は参入</p>	<p>◎平成16年4月1日に法人取引に係る本部折衝体制の強化と法人の創業・新事業支援を図る目的で、「法人事業部」と「公務渉外室」を統合し、「公務・法人部」に改組いたしました。</p> <p>◎平成16年8月2日に茨城県信用保証協会との提携商品である「ラピール30（平成15年8月1日発売）」の融資限度額と融資期間の改定及び商品名の変更を行い、中小企業融資の増強と企業再生のツールとして活用いたします。</p> <p>[融資限度額：30百万円→50百万円、融資期間：最長7年→最長10年、商品名：ラピール30→ラピール50]</p> <p>◎平成16年9月1日に茨城県信用保証協会との大型設備資金の提携保証「イマージ」の取扱いを開始いたしました。</p> <p>◎平成16年9月1日から「ラピール50」「イマージ」の取扱い開始に伴い、スコアリングシステムを導入し、審査の統一化・平準化を図り、営業店の事務負担の軽減を図り、中小企業融資への取組み強化の体制を整えました。</p>	<p>①新規開拓・シェアアップ等により中小企業融資の増強を図ります。 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p>
	<p>◎お客様の個人ローンのニーズに的確にお応えするため、ローンセンターを4箇所設置いたしました。</p> <p>平成16年 4月27日 すまいるプラザ石岡 すまいるプラザ下妻 すまいるプラザ古河</p> <p>平成16年 9月 1日 すまいるプラザ日立</p> <p>これにより、茨城県内のローンセンターは11箇所となりました。11箇所のうち10箇所は休日も営業しております。</p> <p>◎平成16年1月26日に発売したポケットフリーローンの平成16年9月末現在の実行累計額は537百万円となっております。</p>	<p>②住宅ローン・無担保ローン等の個人ローンの増強を図ります。 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p>

改革方針	改革方針に基づく措置の実施結果	認定経営基盤強化計画における改革方針に基づく措置の計画								
*前業より	<p>◎平成16年9月末現在における預り資産残高は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>投資信託</td> <td>695億円</td> </tr> <tr> <td>国債等公共債</td> <td>150億円</td> </tr> <tr> <td>外貨預金</td> <td>52億円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>897億円</td> </tr> </table>	投資信託	695億円	国債等公共債	150億円	外貨預金	52億円	計	897億円	<p>③国債窓販・投信・外貨定期・確定拠出年金への取組強化等により役務収益の拡充を図ります。 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p>
投資信託	695億円									
国債等公共債	150億円									
外貨預金	52億円									
計	897億円									
業務の合理化又は業務の提供方法の改	<p>◎平成16年3月末までに16店舗を統廃合いたしました。 また、平成16年11月15日付で3支店を出張所に種類変更し、平成17年3月31日をもって1出張所を廃止する予定であります。 これにより、合併による重複店舗については、ほぼ統廃合等が完了することになります。</p>	<p>①重複する店舗の統廃合の実施 18店舗を統廃合し、2店舗を出張所化する等、合計20店舗の統廃合等を行います。 (実施時期:平成18年3月末まで)</p>								
	<p>◎平成17年3月末における計画人員は1,190人ですが、平成16年9月末現在では、既に1,156人となり、当初の削減計画より34人上回りました。</p>	<p>②人員の効率化 段階的かつ計画的に合理化を図り、210人程度の人員削減を行う予定であります。 (実施時期:平成19年3月末まで)</p>								
	<p>◎印鑑照合システム導入に向けて準備を進めております。 (導入スケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年1月から7月 新営業店端末の導入設置と印鑑票の整理作業(完了) ・平成16年7月から12月 印鑑票の移行作業を実施中。 ・平成16年8月から12月 印鑑照合PADの導入 ・平成16年8月 印鑑照合システム導入(順次) ・平成17年1月 印鑑照合システム本格稼働(全店) 	<p>③事務の効率化・集中化 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p>								
	<p>◎平成16年5月20日からアイワイバンク銀行とのATM提携を開始いたしました。提携により、茨城県内のATMのネットワーク化が一段と進みましたので、既存の店舗外現金自動設備(ATM)の見直しを進めております。</p> <p>◎平成16年度上期に、店舗外現金自動設備(ATM)を4箇所廃止いたしました。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成16年</td> <td>5月～3箇所廃止</td> </tr> <tr> <td>平成16年</td> <td>6月～1箇所廃止</td> </tr> </table> <p>◎引続き効率的なATMのネットワーク化を図ってまいります。</p>	平成16年	5月～3箇所廃止	平成16年	6月～1箇所廃止	<p>④効率的なATMのネットワーク化 (実施時期:平成15年4月1日以降)</p>				
平成16年	5月～3箇所廃止									
平成16年	6月～1箇所廃止									

改革方針	改革方針に基づく措置の実施結果	認定経営基盤強化計画における改革方針に基づく措置の計画
*前業より	<p>◎システムの共同化(じゅうだん会)については、平成18年5月に移行することを決定いたしました。</p> <p>◎じゅうだん会共同版システムへの円滑な移行と、同システムの有効活用ができる態勢の整備を目的に、平成16年6月に「共同版システム移行プロジェクト」を立ち上げ、万全な移行態勢を構築し、要件定義作業に向けて調査・分析を行っております。</p>	⑤システムの共同化(じゅうだん会)
	○銀行業務に係る従属業務や金融関連業務を営む子会社・関連会社は、両行の合併前は、合わせて9社を有しておりましたが、合併及び解散により、現在は6社となっております。	⑥子会社・関連会社について、両行合わせて9社ありますが、コスト削減と業務の効率化等を図るため、3社の整理・統合を実施いたします。 (実施時期:平成15年4月1日)
業務のための必要が低い資産又は収性の低い資産の処	<p>◎店舗統廃合による廃止店舗等の処分 平成16年度上期 1ヶ店実施</p> <p>◎引続き、他の廃止店舗につきましても、情報収集等を行いながら処分を実施してまいります。</p>	①店舗統廃合による遊休不動産の早期処分を行います。 (実施時期:平成15年4月1日以降)

(注1) 経営基盤強化計画に従って実施する全ての改革措置について記載する。

(注2) ◎印は、第一次中期経営計画(H15.4.1~H17.3.31の2年間)の重点施策として推進している項目。

別表二

業務を行っている地域における信用供与の方針及びそのための体制整備に関する事項

業務を行っている地域	茨城県内、栃木県・千葉県・埼玉県・東京都の一部	
信用供与の方針	① 地域の中小企業・個人の資金需要へ積極的に対応いたします。 ② 基本は、分別審査管理基準に基づく、格付別クレジットラインの上限額を定め、対応してまいります。	
体制整備に関する事項	実施状況	計画
	◎一軒一担当制、一債務者一担当制を確立し、役割分担の明確化による全員営業体制の定着化を進め、顧客階層別管理を実施しております。	① 顧客階層別全員営業体制の確立 ・データベースの本格活用により、階層別の取組方針を明確化して、全員による営業体制の確立を目指します。
	◎平成16年4月1日に法人取引に係る本部折衝体制の強化と法人の創業・新事業支援を図る目的で、「法人事業部」と「公務渉外室」を統合し、「公務・法人部」に改組いたしました。 ◎平成16年3月24日に投資事業組合「つくばベンチャー企業育成投資事業有限責任組合（愛称：つくばベンチャーファンド）」を組成し、平成16年9月末までに2先60百万円の投資を実施いたしました。 ◎中小企業者等に対する企業支援、ベンチャー支援、資金調達等の支援を目的として、政府系金融機関との業務提携を実施いたしました。 ・平成16年8月9日に商工組合中央金庫と業務提携。	② 企業支援の強化 ・専門スタッフによるコンサルティング機能を強化し、地元中小企業の育成強化を行うなかで、資金需要の掘り起こしを図ります。
○つくばエクスプレスは、平成17年秋の開業に向け、全線走行試験が続けられ、建設工事は最終段階を迎えております。駅周辺及び沿線地域では、商業地や住宅地の開発が着々と整備されてきております。それらの開発情報等を集約し、ビジネスチャンスに繋げてまいります。 ○つくば情報センターにより、各種情報の収集・管理・提供を行い、ビジネスチャンスの拡大と顧客に対する利便性の向上を図っております。 ◎いばらきベンチャーマーケット及び産学官連携セミナー等への参加を通じて情報収集を行い、案件の発掘に努めております。	③ 情報収集の強化 ・つくばエクスプレスの開通を目前にし、つくば市内に情報センターを開設し、国・県・地方公共団体・商工団体さらに地元の諸団体と共同した取組みやニーズの先取りを図る営業活動を強化いたします。	

	実施状況	計画
*前葉より	<p>◎お客さまの個人ローンのニーズに的確にお応えするため、ローンセンターを4箇所設置いたしました。</p> <p>◎信販会社との保証提携による無担保ローン「<かんぎん>ポケットフリーローン」を平成16年1月26日発売し、平成16年9月末現在の実行累計額は537百万円となっております。</p> <p>◎お客さまの金利優遇ニーズにお応えするため、当行が設定する一定の条件を満たすお客さまに対して、契約当初3年間を固定金利1%でご利用いただける住宅ローンを平成16年3月8日より平成17年3月31日までの期限限定で、取扱いを開始しております。</p> <p>◎提携している特定業者からの住宅ローン持込案件については、店頭表示金利より金利の優遇措置を講じる等、ハウスメーカー等との連携強化を図っております。</p> <p>◎専門性を持った人材の育成・強化を図るため、行内研修の実施、外部研修・地銀協への派遣研修等を実施しております。また、各種通信講座を推奨しております。</p> <p>◎専担者を配置し、お客さまに対して、年金相談、税務相談、運用相談を定期的実施しております。</p>	<p>④ 個人取引基盤の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン推進のため、本部専担者を増員し、宅建業者等へのアプローチを更に強めます。あわせて、簡単・迅速な消費者ローンの更なる利便性を追求し、顧客のニーズに的確に応えてまいります。 <p>⑤ 提案型営業の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・つくばエクスプレスの開通に伴う地域開発にあわせ、地元資産家の資産活用に提案型営業を強化いたします。 また、そのために専門性を持った人材の育成・強化を図ってまいります。
	<p>(実施状況を検証する体制)</p> <p>◎ 平成15年10月1日、「分別審査管理基準」を制定いたしました。 (制定の目的)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大口融資先等の分別審査、業種別審査、企業審査、ローンレビュー(モニタリング)等に関する管理・運営事項について定め、大口融資先等の的確な把握と適切な管理を行うことを目的としております。 <p>◎ 平成16年3月5日、「分別審査管理基準」における具体的管理手法としての「分別審査管理マニュアル」を制定いたしました。</p> <p>○ 運用の定着化を図るため営業店に対する研修を継続的に実施しております。</p>	

(注1) 1. 業務(事業)を行っている地域(地区)は営業所(事務所)が設置されている都道府県名(市町村名とする可)を記載する。

2. 地域(地区)により信用供与の方針が異なる場合は、それぞれについて記載する。

3. 体制整備に関する事項には、その実施状況を検証する体制を含めて記載する。

(注2) ◎印は、第一次中期経営計画(H15.4.1~H17.3.31の2年間)の重点施策として推進している項目。

別表三

優先株式等について

優先株式等の内容	
	以下の内容の劣後特約付金銭消費貸借（劣後ローン）契約による貸付
名称	期限付劣後特約付金銭消費貸借
借入金額	6,000,000,000円
契約締結日	平成15年9月24日
利息	当初5年：円6MLibor+3.76% 6年目以降：円6MLibor+4.76% ただし、レート修正条項あり（注）。
元金の弁済期限	平成25年9月30日
任意弁済	金融庁の事前承認を得た上で平成20年9月30日以降の利払日にいつでも元本の全部または一部を弁済できる。
利息支払方法	平成15年9月30日を第1回目の利息支払日とし、以後毎年3月と9月の各末日ならびに弁済期限を支払期日として、借入日または前回利息支払日の翌日から当該利息支払日までの分を後払いする。

（注）レート修正条項は以下のとおり。

1. レート優遇条項（以下に該当して計画を上回って達成した場合に適用）

- ①コア業務純益ROAが計画比0.2ポイント以上良化した場合
 - ②OHRが計画比2.0ポイント以上良化した場合
-
- ・①もしくは②を達成した場合：上の基本レートを翌年度0.5%優遇
 - ・①及び②を達成した場合：上の基本レートを翌年度1.0%優遇

2. レート上乗せ条項（以下に該当して計画が著しく未達となった場合に適用）

- ③コア業務純益ROAが計画比0.4ポイント以上悪化し、かつ、前年度実績比悪化した場合
 - ④OHRが計画比4.0ポイント以上悪化し、かつ、前年度実績比悪化した場合
-
- ・③もしくは④に該当した場合：上の基本レートを翌年度0.5%上乗せ
 - ・③及び④に該当した場合：上の基本レートを翌年度1.0%上乗せ

但し、③に該当した場合において、コア業務純益ROAが当該年度の同業態平均を上回っている場合、④に該当した場合において、OHRが当該年度の同業態平均を下回っている場合、もしくは、それぞれの指標が金融環境要因等を背景に同業態全体が悪化した場合で、その悪化幅（前年度比）が同業態平均の悪化幅を超えない場合は、これを適用しないものとする。